

鳥取県県土整備部測量等業務総合評価競争入札実施要領の一部改正

鳥取県県土整備部測量等業務総合評価競争入札実施要領（令和4年3月31日付第202100319756号当職通知）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前												
<p>第1条～第3条 略 (対象業務)</p> <p>第4条 次の表の左欄の方式に付する測量等業務（測量業務及び地質調査業務を除く）（以下「対象業務」という。）は、同表右欄の予定価格の業務の中から、発注機関が選定するものとする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">方式</th> <th style="text-align: center;">予定価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域密着型</td> <td style="text-align: center;"><u>400</u>万円以上 <u>1,000</u>万円未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">簡便型</td> <td style="text-align: center;"><u>1,000</u>万円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>第5条～第8条 略 (応募書類等の提出)</p> <p>第9条 総合評価競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）<u>のうち、共同企業体、紙入札等により参加する者</u>は、調達公告で定める応募書類のほか、総合評価競争入札参加申込書作成要領等に従い技術評価点に関する調書（様式第1号～第3号のうち該当するもの）を作成し、調達公告で定める期日までに発注機関に提出するものとする。なお、共同企業体で総合評価競争入札（簡便型）に参加する場合には、各構成員別に調書を作成するものとする。</p> <p>2 略</p> <p>第10条～第14条 略</p>	方式	予定価格	地域密着型	<u>400</u> 万円以上 <u>1,000</u> 万円未満	簡便型	<u>1,000</u> 万円以上	<p>第1条～第3条 略 (対象業務)</p> <p>第4条 次の表の左欄の方式に付する測量等業務（測量業務及び地質調査業務を除く）（以下「対象業務」という。）は、同表右欄の予定価格の業務の中から、発注機関が選定するものとする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">方式</th> <th style="text-align: center;">予定価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域密着型</td> <td style="text-align: center;"><u>300</u>万円以上 <u>800</u>万円未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">簡便型</td> <td style="text-align: center;"><u>800</u>万円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>第5条～第8条 略 (応募書類等の提出)</p> <p>第9条 総合評価競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、調達公告で定める応募書類のほか、総合評価競争入札参加申込書作成要領等に従い技術評価点に関する調書（様式第1号～第3号のうち該当するもの）を作成し、調達公告で定める期日までに発注機関に提出するものとする。なお、共同企業体で総合評価競争入札（簡便型）に参加する場合には、各構成員別に調書を作成するものとする。</p> <p>2 略</p> <p>第10条～第14条 略</p>	方式	予定価格	地域密着型	<u>300</u> 万円以上 <u>800</u> 万円未満	簡便型	<u>800</u> 万円以上
方式	予定価格												
地域密着型	<u>400</u> 万円以上 <u>1,000</u> 万円未満												
簡便型	<u>1,000</u> 万円以上												
方式	予定価格												
地域密着型	<u>300</u> 万円以上 <u>800</u> 万円未満												
簡便型	<u>800</u> 万円以上												

(別表第1) 入札参加条件

項目	地域密着型	簡便型
単独・共同企業体の別	—	略
共同企業体の要件	—	略
本店の所在地	略	
低価格入札者等の条件	略	
技術者の保有等の要件	略	
建設コンサルタント登録等	—	略
同種業務実績	—	略
配置技術者等の要件	<p>ア 略</p> <p>イ 入札者の管理技術者、主任担当者又は照査技術者（以下「配置技術者」という。）が、県土整備部発注の対象業務（入札書提出期間の開始日までに選任通知書が提出され、かつ、業務完了通知書が提出されていない業務に限る。）において同一発注業種の配置技術者（複数の業種からなる他業種における配置技術者を除く。）として選任されている予定価格が地域密着型においては <u>400</u> 万円以上 <u>1,000</u> 万円未満、簡便型においては <u>1,000</u> 万円以上の業務（以下「配置技術者の手持ち業務」という。）の件数が3件未満であること。</p> <p>なお、これには単独受注、共同企業体での受注のいずれも含まれ、共同企業体の場合、出資割合による契約金額の按分は行わない。</p> <p>ウ 略</p>	

(別表第1) 入札参加条件

項目	地域密着型	簡便型
単独・共同企業体の別	—	略
共同企業体の要件	—	略
本店の所在地	略	
低価格入札者等の条件	略	
技術者の保有等の要件	略	
建設コンサルタント登録等	—	略
同種業務実績	—	略
配置技術者等の要件	<p>ア 略</p> <p>イ 入札者の管理技術者、主任担当者又は照査技術者（以下「配置技術者」という。）が、県土整備部発注の対象業務（入札書提出期間の開始日までに選任通知書が提出され、かつ、業務完了通知書が提出されていない業務に限る。）において同一発注業種の配置技術者（複数の業種からなる他業種における配置技術者を除く。）として選任されている予定価格が地域密着型においては <u>300</u> 万円以上 <u>800</u> 万円未満、簡便型においては <u>800</u> 万円以上の業務（以下「配置技術者の手持ち業務」という。）の件数が3件未満であること。</p> <p>なお、これには単独受注、共同企業体での受注のいずれも含まれ、共同企業体の場合、出資割合による契約金額の按分は行わない。</p> <p>ウ 略</p>	

様式第1号 (第9条地域密着型関係)

技術点に関する調書

入札参加希望者名 (構成員名) : _____

業者番号 : _____

発注業種 : _____

部門・分野 : _____

1 配置予定技術者

	管理技術者・主任担当者	照査技術者
配置予定技術者 番号・氏名		
調達公告で定め る資格の名称 (技術士、RC CM等)	名称 () 該当部門・科目 ()	名称 () 該当部門・科目 () ※補償関係コンサルタント業務の場合 のみ 部門が一致 する ・ しない
手持ち業務の状 況	計 件	計 件

配置予定技術者点数 (合計) _____ 点

2 会社の手持ち業務件数 合計 _____ 件

様式第1号 (第9条地域密着型関係)

技術点に関する調書

入札参加希望者名 (構成員名) : _____

業者番号 : _____

発注業種 : _____

部門・分野 : _____

1 配置予定技術者

	管理技術者・主任担当者	照査技術者
配置予定技術者 番号・氏名		
調達公告で定め る資格の名称 (技術士、RC CM等)	名称 () 該当部門・科目 ()	名称 () 該当部門・科目 () ※補償関係コンサルタント業務の場合 のみ 部門が一致 する ・ しない
手持ち業務の状 況	計 件	計 件

2 会社の手持ち業務件数 合計 _____ 件

様式第2号 (第9条簡便型関係)

技術点に関する調査

入札参加希望者名 (構成員名): _____

業者番号: _____

発注業種: 土木関係建設コンサルタント業務 _____

部門・分野: _____

1 会社技術者点数 _____ 点

2 男女共同参画推進企業認定

種 別	認定状況
男女共同参画推進企業認定	有り・無し

3 配置予定技術者

	管理技術者	照査技術者
配置予定技術者 番号・氏名	⋮	⋮
調達公告で定める資格の名称 (技術士、RCCM等)	名称 () 該当部門・科目 ()	名称 () 該当部門・科目 ()
同種業務における成績評定点 8.5点以上の業務実績	計 件	実績 有・無
優良業務表彰実績	有・無	有・無
若手技術者配置	有・無	有・無
手持ち業務の状況	計 件	計 件

配置予定技術者点数 (合計) _____ 点

4 会社の手持ち業務件数 合計 _____ 件

様式第2号 (第9条簡便型関係)

技術点に関する調査

入札参加希望者名 (構成員名): _____

業者番号: _____

発注業種: 土木関係建設コンサルタント業務 _____

部門・分野: _____

1 会社技術者点数 _____ 点

2 男女共同参画推進企業認定

種 別	認定状況
男女共同参画推進企業認定	有り・無し

3 配置予定技術者

	管理技術者	照査技術者
配置予定技術者 番号・氏名	⋮	⋮
調達公告で定める資格の名称 (技術士、RCCM等)	名称 () 該当部門・科目 ()	名称 () 該当部門・科目 ()
同種業務における成績評定点 8.5点以上の業務実績	計 件	実績 有・無
優良業務表彰実績	有・無	有・無
若手技術者配置	有・無	有・無
手持ち業務の状況	計 件	計 件

4 会社の手持ち業務件数 合計 _____ 件

様式第3号 (第9条簡便型関係)

技術点に関する調査

入札参加希望者名 (構成員名): _____

業者番号: _____

発注業種: 補償関係コンサルタント業務 _____

部門・分野: _____

1 会社技術者点数 _____ 点

2 男女共同参画推進企業認定

種 別	認定状況
男女共同参画推進企業認定	有り・無し

3 配置予定技術者

	主任担当者	照査技術者
配置予定技術者 番号・氏名	┆	┆
調達公告で定める資格 の名称 (補償業務管理 者、補償業務管理士)	名称 () () 該 当 部 門 ・ 科 目 ()	名称 () 該 当 部 門 ・ 科 目 () ※部門が一致 する ・ しない
同種業務における成績 評定点85点以上の業 務実績	計 件	実績 有・無
優良業務表彰実績	有 ・ 無	有 ・ 無
若手技術者配置	有 ・ 無	有 ・ 無
手持ち業務の状況	計 件	計 件

配置予定技術者点数 (合計) _____ 点

4 会社の手持ち業務件数 合計 _____ 件

様式第3号 (第9条簡便型関係)

技術点に関する調査

入札参加希望者名 (構成員名): _____

業者番号: _____

発注業種: 補償関係コンサルタント業務 _____

部門・分野: _____

1 会社技術者点数 _____ 点

2 男女共同参画推進企業認定

種 別	認定状況
男女共同参画推進企業認定	有り・無し

3 配置予定技術者

	主任担当者	照査技術者
配置予定技術者 番号・氏名	┆	┆
調達公告で定める資格 の名称 (補償業務管理 者、補償業務管理士)	名称 () () 該 当 部 門 ・ 科 目 ()	名称 () 該 当 部 門 ・ 科 目 () ※部門が一致 する ・ しない
同種業務における成績 評定点85点以上の業 務実績	計 件	実績 有・無
優良業務表彰実績	有 ・ 無	有 ・ 無
若手技術者配置	有 ・ 無	有 ・ 無
手持ち業務の状況	計 件	計 件

4 会社の手持ち業務件数 合計 _____ 件

附 則 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

総合評価競争入札参加申込書作成要領の一部改正

鳥取県県土整備部測量等業務総合評価競争入札実施要領で規定する総合評価競争入札参加申込書作成要領の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>1 記載要領（様式第1号 技術点に関する調書）</p> <p>(1)～(2) 略</p> <p>(3) 配置技術者の資格については、技術者状況調査に基づく報告を行い、<u>応募書類等の提出日</u>に県に登録されている最新のデータとする</p> <p>2 記載要領（様式第2号～第3号 技術点に関する調書）</p> <p>(1) 会社技術者点数</p> <p>発注業種及び部門・分野に合った会社技術者点数を記載すること。</p> <p>なお、技術者状況調査報告書作成要領（以下「作成要領」という。）の「報告期間・修正報告について」に示した報告期間において報告されたものを<u>応募書類等の提出日</u>において適用するものとする。</p> <p>(2)～(4) 略</p> <p>(5) 技術者数、配置技術者の資格及び男女共同参画推進企業認定については、技術者状況調査に基づく報告を行い、<u>応募書類等の提出日</u>に県に登録されている最新のデータとする。</p>	<p>1 記載要領（様式第1号 技術点に関する調書）</p> <p>(1)～(2) 略</p> <p>(3) 配置技術者の資格については、技術者状況調査に基づく報告を行い、<u>入札書提出期間の開始日</u>までに県に登録されている最新のデータとする。</p> <p>2 記載要領（様式第2号～第3号 技術点に関する調書）</p> <p>(1) 会社技術者点数</p> <p>発注業種及び部門・分野に合った会社技術者点数を記載すること。</p> <p>なお、技術者状況調査報告書作成要領（以下「作成要領」という。）の「報告期間・修正報告について」に示した報告期間において報告されたものを<u>適用期間</u>において適用するものとする。</p> <p>(2)～(4) 略</p> <p>(5) 技術者数、配置技術者の資格及び男女共同参画推進企業認定については、技術者状況調査に基づく報告を行い、<u>入札書提出期間の開始日</u>までに県に登録されている最新のデータとする。</p>